

故岩村春子(金潤任) 享年 85 歳 追悼 陶芸遺作展

2009 年 11 月 1 日 第 5 回国際交流華展 The 池坊 in 岡山

略歴

1925 年 04 月 25 日 韓国慶南陝川で出生
1941 年 02 月 邑久光明園 入所
1948 年 12 月 25 日 家族教会で受洗
1950 年 03 月 結婚
1975 年 初めて韓国へ帰郷
1981 年 ごろ 京焼陶匠が光明園で指導 陶芸を始める
1983 年 05 月 09 日 母国訪問団(岡山民団) 参加
1992 年 08 月 『はてしなき涯／強制労働・発病・結婚』 夫と共著(口述筆記)
2009 年 10 月 18 日 膀胱癌で召天



2006 年 10 月 夫の墓前で(天安の望郷の丘)

愛唱歌

韓国民謡／アリアン、トラジなど
賛美歌 山路こえて ひとりゆけど
主の手にすかれる 身はやすけし
道険しく ゆくて遠し
こころざすかたに いつか着くらん
されども主よ われ祈らじ
旅路の終わりの 近かれとは

基石聖句

私は、真の葡萄の木であり、私の父は農夫です。
わたしはぶどうの木で、あなたがたは枝です。
人がわたしにとどまり、わたしもその人の中に
とどまっているなら、そういう人は多くの実を
結びます。わたしを離れては、あなたがたは何
もすることができないからです。

ヨハネの福音書 15 章 1-5



2003 年 12 月長島交流会
韓国歌手権辰出氏と共に



当初、この華展にバザー出展の予定でしたが、急速、追悼遺作展に変更させていただきました。
なお、展示作品は、関係各処へ寄贈させていただきます。

10 月 21 日、望郷の丘に眠る夫と母の側へ、親族によって手厚く安葬されました。

略年表

- 1930年11月 長島愛生園 発足
- 1931年4月 「癩子防法 (旧法) (法律第58号)」公布
- 1938年4月 邑久光明園 開園
- 1947年5月 「日本国憲法」施行
- 1953年8月 「らい予防法 (新法) (法律第214号)」公布
- 1959年12月 「在日朝鮮・韓国人への氏病患者同盟 (現・在日外国人ハンセン氏病患者同盟)」結成
- 1972年(1971年度) 同胞患者にも「自用費」(生活費に値するもの)が支給 (福祉年金に相当)
- 1988年5月9日 人間回復の橋・「邑久長島大橋」が開通
- 1996年4月 「らい予防法の廃止に関する法律 (法律第28号)」公布
- 1998年7月 『らい予防法』違憲国家賠償請求訴訟」を熊本地裁に提訴 以後、東京地裁、岡山地裁で提訴から全国一斉提訴へ和解の「基本合意書」に調印、実質上の全面解決
- 2002年1月 東京地裁で小鹿島(シロカ) 請求棄却・楽生院勝訴の判決
- 2005年10月 ハンセン病補償法改正案施行、戦前の小鹿島と楽生院入所者に補償開始
- 2006年2月